

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【公開番号】特開2009-11418(P2009-11418A)

【公開日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2009-003

【出願番号】特願2007-173811(P2007-173811)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月23日(2010.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前方に開放された筐体と、

遊技に関する各種制御を実施する主制御装置、及び周方向に複数種の絵柄が配設された周回体を複数有しこれら周回体を回転させることで絵柄を変動表示させる絵柄表示装置を、少なくとも左右両側に側壁部を有するユニット本体に搭載してなり、前記筐体の内部に着脱自在に装着される表示ユニットと、

前記筐体の側板における前記ユニット本体の側壁部と対向する部位に設けられた筐体側構成部品と

を備え、

前記筐体側構成部品が前記筐体の側板に固定された状態のまま、前記表示ユニットが着脱される遊技機において、

前記筐体側構成部品の後方で且つ前記筐体の側板における前記ユニット本体の側壁部と対向する部位に張出部を設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記筐体の左右両側板にそれぞれ設けられ、同筐体内にて前記ユニット本体を移動可能に支持するユニット支持部材を備え、

前記ユニット本体が前記ユニット支持部材に接触した状態で前記表示ユニットが前記筐体の奥側に移動することにより、同表示ユニットが前記筐体に装着されることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記張出部において、前記表示ユニットの装着方向と直交し且つ前記筐体の側板と平行となる方向の長さを、当該表示ユニットの装着方向と同方向の長さよりも短くしたこと特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

遊技機の装着方向視において、前記張出部が、遊技機前側よりも遊技機奥側で前記筐体の内側に張り出していることを特徴とする請求項2又は請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記張出部の前記筐体の側板からの張出量を、前記筐体側構成部品の同筐体の側板から

の張出量よりも大きく設定し、

前記筐体の側板の少なくとも前後 2ヶ所に前記張出部を離間して設け、

前側の張出部を、後側の張出部よりも前記ユニット支持部材に対して近い位置に設けたことを特徴とする請求項 2乃至請求項 4のいずれか 1つに記載の遊技機。